

平成28年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

- 1 日時 平成28年5月18日（水）14時00分から15時15分まで
- 2 場所 議会棟 第3委員会室
- 3 出席者
 - (1) 福祉有償運送協議会委員
加藤委員、櫛田委員、鈴木委員、田川委員、山崎委員、熱海委員、鳩川委員（会長）
 - (2) 事務局
高齢福祉課：南課長、齋藤主査、高橋主事
交通政策課：簾主任技師
介護保険課：小山主査
障害福祉サービス課：横本主査

4 議題

- (1) 更新登録申請について
- (2) 新規登録申請について

5 議事の概要

- (1) 更新登録申請について
 - ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。
 - イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。
- (2) 新規登録申請について
 - ア 資料1-2に基づき新規登録申請事業者が説明後、質疑を行った。
 - イ 新規登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、大変お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから千葉市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課、高橋と申します。よろしく申し上げます。

本日のご出席の委員数は、総数7名のうち7名ご出席いただきました。過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録」1法人「新規登録」1法人を予定しておりますが、「申請事業者の協議」については非公開とさせていただきます。委員の皆様にはご了承くださいと存じます。また、申請事業者及び傍聴人は退室していただきますのでよろしくお願い致します。それでは始めに、南高齢福祉課長よりご挨拶を申し上げます。

(南課長)

高齢福祉課長の南と申します。私はこの4月の人事異動にて鳩川前課長が部長になりまして、その後任の課長としまして異動して参りました。私は、平成18、19、20年と高齢福祉課におり、この福祉有償運送の担当をしておりました。当時18年度から福祉有償運送が始まりまして、当時は登録団体が4事業所であったのですが今現在は10事業所となり、利用者は1,000人を超えている状況であります。1,000人を超える移動困難者が、この福祉有償運送の恩恵をうけ、日々の移動に福祉有償運送を利用している状況であります。これも皆様方の協議会での真摯なる協議の賜物であると思っておりますので、この場をお借りしましてお礼を申し上げさせていただきます。今後とも、福祉有償運送が様々な立場の方に対し良いものになるように、審議していただきますようお願いいたします。簡単ではありますが私の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

すでに委員の皆様を平成28年4月1日付けで委嘱させていただいております。なお、大変恐縮ですが机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、ご確認ください。

また、委嘱期間は年度単位としたいことから、平成31年3月31日までを委嘱期間とさせていただきます。それでは委員をご紹介させていただきます。名前をお呼びしますので、ご起立いただきまして、一言ずつご挨拶をお願いいたします。

交通労連千葉県交通運輸労働組合執行委員長 櫛田勇委員

(櫛田委員)

交通労連千葉県交通運輸労働組合の櫛田と申します。今後3年間よろしくお願いいたします。

(事務局)

千葉構内タクシー株式会社代表取締役 加藤末昭委員

(加藤委員)

千葉構内タクシーの加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

福祉有償運送の利用者の代表 鈴木久雄委員

(鈴木委員)

鈴木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

同じく福祉有償運送の利用者の代表 山崎 和敏委員

(山崎委員)

山崎でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

特定非営利活動法人ひだまり専務理事 田川 正浩委員

(田川委員)

田川でございます。私ども特定非営利活動法人ひだまりでは福祉有償運送を事業として実施しております。

(事務局)

関東運輸局千葉運輸支局運輸企画官 熱海 智一委員

(熱海委員)

熱海と申します。よろしく願いいたします。

(事務局)

千葉市保健福祉局高齢障害部長 鳩川 進一委員

(鳩川委員)

鳩川です。高齢化に関して10年後の千葉市は、3分の1の方が65歳以上と推測されています。また、障害関係につきましては、就労、働く場の確保や精神障害者の地域移行といわれていますが、地域の中で生活できるような政策をつくるなど、様々な課題が山積しています。その中で、皆様は様々な場でご活躍されていると思います。ご協力のほどをお願いいたします。

(事務局)

以上7名になります。

なお、今回が委員改選後の初めての開催となりますので、会長を選出していただく必要がございます。会長が決まるまでの間、事務局で仮の議長をたてまして、会長の選出を行いたいと思います。仮議長は南高齢福祉課長が勤めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(南課長)

それでは会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。千葉県福祉有償運送の設置条例第4条2項の規定により、互選により会長を定めることとなっていますが、皆様いかがでしょうか。

(加藤委員)

事務局案をお願いします。

(事務局)

はい、本協議会は、道路運送法施行規則第51条の7の規定により、地域住民の生活に必要な旅客運送を確保するため、市町村が主催する協議会であるとされているところから、市の代表である鳩川委員が会長を務めることをご了解を得られればと考えていますがいかがでしょうか。

<異議なし>

(南課長)

ありがとうございます。事務局の提案にご賛同いただきましたので、鳩川委員に会長をお願いしたいと存じます。それでは、会長は席の移動をお願いいたします。

<席の移動>

(南課長)

それでは、鳩川会長よりご挨拶を申し上げます。

(鳩川会長)

改めましてよろしく願いいたします。前大木部長の後任として4月から着任しております鳩川です。適正なご審査の程よろしく願いいたします。

早速ですが、私で協議会を進めさせていただきます。

議事の進行にあたりまして、今回の議題は、更新登録申請と新規登録申請についてです。事務局より事業所へのヒアリングおよび協議の流れについて説明をお願いいたします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課の齋藤と申します。よろしく願いいたします。委員の皆様には事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者および申請内容等についてご覧いただいておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。事業者へのヒアリング終了後、協議および承認の可否を諮りたいと考えておりますので

ろしくお願いいたします。また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。

(鳩川会長)

ありがとうございます。それでは議題1の更新登録申請について、ヒアリングを実施させていただきます。申請事業者「特定非営利法人 poco a poco」さん、入室お願いいたします。

(特定非営利法人 poco a poco)

お願いいたします。

(鳩川会長)

それでは早速ですが、説明をよろしくお願いいたします。

(特定非営利法人 poco a poco)

特定非営利法人 poco a poco の代表を行っております、竹花です。私たちの事業所としては福祉サービスを主に行っています。子供は通所、障害児通所支援事業と居宅介護、大人は生活介護の3つを行っております。その中で送迎等は福祉で療養費等をいただき行くことは可能ですが、その中で規定があり施設から施設の送迎は役所からのお金は出ません。また、千葉市では学校から自宅、学校から施設への移動支援ができない状況で活動を行っている。その中で、それが一番必要としている障害者が多く、例えば施設に短期入所や施設入所している方が学校に行けない状況にあります。そこで、福祉有償運送を利用することで学校に行くことができるため、今後も継続して行ってきます。親御さんとお話をして学校にどうしても通いたい、けどその移動ができないという方とお話し、利用料金等の説明をし、それでも利用したいという方を主に対象としています。親御さんの体調が悪い、家庭の事情で短期入所や入所してしまうと、学校に行けない方が何人かいらっしゃり、施設側も学校につれていくことが不可能となってしまう。私たちの事業所の福祉有償ではこのような方々の支援を行っています。障害が重度な子が多く、一人でタクシーに乗り移動することが難しい、電車等を利用し一人で通うことが不可能なお子さんなので、資格を持ち普段支援にあたっている方が一緒に移動することが一番親御さんからしても安心しますし、本人も一番不安がない状況であると考えています。

(鳩川会長)

料金の設定はいかがでしょうか。

(特定非営利法人 poco a poco)

この資料の通り行っています。

(鳩川会長)

1キロまで100円、2キロ以降300円、3キロ400円、そのような設定で行っているのでしょうか。

(特定非営利法人 poco a poco)

はい。学校まで10キロくらいですと、1,000円くらいになります。回数が多いとかなりの額になってしまうが、親御さんがどうしても行きたいというのであれば、この料金設定で行っています。

(鳩川会長)

どうもありがとうございました。各委員さんよりご質問やご意見をお願いします。

(熱海委員)

今回は更新登録申請とのことですが、何か以前の内容から変更はありますか。

(特定非営利法人 poco a poco)

特にありません。

(熱海委員)

運賃にも変更はないのでしょうか。

(特定非営利法人 poco a poco)

はい。2年前から変わっておりません。

(熱海委員)

利用料金について確認ですが、運送料金の表を見ますと1キロあたり100円、1キロまで100円、2キロになるといきなり300円になり、その後は1キロごと100円となっているが、これも変わっていないのでしょうか。

(特定非営利法人 poco a poco)

はい、以前よりこの料金で運営しております。

(加藤委員)

走っているところは、はなみずき団地は走っておりますか。

(特定非営利法人 poco a poco)

運送しております。

(加藤委員)

実は、はなみずきの近くに住んでおまして、車の写真に似ている運送車を見かけるのですが、福祉車両としては少し運転が荒いような気がします。私はタクシーをやっており、また教習所もやっておりますので、そのような視点から見ればかも知れませんが、注意をしたほうがいいと思います。

(特定非営利法人 poco a poco)

はい、ありがとうございます。

(加藤委員)

後ですね、年間の走行距離が761キロで、年間収入が84,600円というのは、どのようになっていますか。料金の説明の際に、2キロ300円や一回の運送に1,000円ほどの説明だったが、年間84,000円というのは少なすぎはしませんか。

(特定非営利法人 poco a poco)

月に4件から5件ほどの運送になっています。また、通所の送迎を行っているので、そちらが多く運送していると思います。

(鈴木委員)

施設から学校への送迎というのは、1台の車両に2、3人と複数の方が乗車すると思いますが、その際にドライバーとその他には職員はつくのですか。

(特定非営利法人 poco a poco)

ドライバーのみになっています。だいたい、利用者が一人くらいしかいないです。

(鈴木委員)

そうですか。変な話、事故などの際には、どのように対応しているのかと思ひまして、余計なことと思ったのですがお尋ねしました。

(鳩川会長)

私からも1点、先ほど加藤委員からも運転について、運転手の方はおいつつほどの方なのでしようか。

(特定非営利法人 poco a poco)

40代です。

(鳩川会長)

お二人ともですか。

(特定非営利法人 poco a poco)

2人とも40代です。

(鳩川会長)

そうですか、3年以上の経験とありますが、かなり経験も長いんですね。ありがとうございます。あと他にご質問がないようでしたら、ヒアリングを終了したいと思います。

poco a poco さんありがとうございました。

(鳩川会長)

それでは、議題2に移させていただきます。新規登録申請についてのヒアリングを実施いたします。「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」さん、準備をお願いいたします。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会の布施、内山と申します。この法人は高齢者や障害者の方に支援をしております。様々な活動をしておりますが、福祉有償運送に関わることにしましては、定款の中に福祉有償運送と入っておりますが、今まで実施することができなくおりました、できればこの機会に事業を行いたいと思ひまして、今回新規登録申請をさせていただきました。

運送を必要とする理由についてですが、支援している高齢者は意思の疎通に時間がかかり初対面の運転者の方には不安を抱くことが多いです。しかし、顔なじみの運転手が運送とともに移動支援を行うことで安心感を提供することができます。また、認知症の方には特別な配慮が必要になってきます。福祉有償運送によって、高齢者の通院、外出支援を充実させたいと思っています。運送の対象ですが、今回は高齢者6名を対象としています。要支援の方が3名、要介護の方が3名となっています。移送区域は千葉市、移送目的は通院、入院からの帰宅、外出支援です。使用車両は普通車3台、3台とも持ち込みとなっております。持ち込み車両の使用権利等は作成され、明確化されております。自動車簿も作成されております。運転者ですが3名のうち2種免許を持っている方が1名、1種免許が2名で、全員各研修を修了しております。免許の取得は全員3年以上であり、過去3年間に免許停止処分も受けてはいません。70歳以上の運転者が一人おりますが、運転者適正診断を受けております。全車両で条件に合った保険に加入しております。利用料金ですが2キロまで350円、以降1キロごとに150円としています。管理運営体制は別紙

のとおり明記されております。

(鳩川会長)

ありがとうございます。ご説明にもありましたが新規登録申請であります。何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(鈴木委員)

運送の対象のところ、高齢者6名となっておりますが要介護認定3名、要支援3名となっておりますが、認知症の方も含んでいるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

含んでいます。

(鈴木委員)

料金のところで、時間外など料金の加算などあるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

料金の加算は定めておらず、この示した料金設定のみとなっております。料金に関してはシンプルにしておりまして、この料金設定でスタートしたいと思っております。

(鈴木委員)

送迎加算もないのですか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

今現在は考えておりません。

(熱海委員)

これに関連してのことですが名簿を見ると住所がわからなかったのですが、運送の利用者は高洲団地の方になりますかね。皆さんご近所の方ですか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

高洲団地の方がほとんどです。

(熱海委員)

皆さんご近所の方ですか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

はい、ご近所の方です。

(熱海委員)

資料の中の自動車の保険証書を見させていただいたのですが、気になることがあります。一般の方のお使いになっているお車なので、用途が通勤、レジャーとなっていることがあります。これはよくあることなのですが、保険によっては人を乗せる用途での事故では保険が下りないことがあるらしいです。業務使用と別の用途が決まっています、保険が下りないことがあるので、運転手に各保険会社に連絡をしてもらい、福祉有償の場合には保険が下りるのか確認してください。場合によっては、保険の内容を変更してもらう必要があると思います。

(加藤委員)

運転手の方で、今72歳で今度の10月で73歳になられる方がいらっしゃるが、いつまで業務に携わる予定か。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

そこまでまだ決まっていらないが、とりあえず実際に運営してみてその中でできるだけ長く携わってもらいたいとは思っていますが、まだ具体的には考えておりません。

(加藤委員)

私はタクシーをやっており、70歳以上の従業員が多いのですが、健康状態、ミッションの問題、事故の問題、苦情の問題、様々な問題がありまして、70以上の従業員の場合には厳しく査定をしている。今後、長く従事されるのであればよくお考えになられたほうがいいと思います。

高洲、高浜団地の方を乗せるとのこと、少し不安に思うことがあります。その団地にはエレベーターがないところが多いですね。その場合、例えば、5階に住んでいる方を迎えに行くと、車にまでの支援どのようにしているのか、その時間の料金はどのようになるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

5階から支援しながら降りていくには、もちろん人数も運転手一人だけでなくもう一人ついて支援することも必要かもしれません。それから、時間に関しては、この福祉有償運送とは異なるのですが、日常生活支援という事業を行っておりまして、1時間500円の料金をいただくものがあります。車の乗降にかなり時間がかかる場合に、人手がかかる場合、その日常生活支援として料金をいただくことも考えています。もちろん、このことは事前に利用者から了承を取ってとのことになるが、福祉有償運送とは別の事業になります。

(加藤委員)

千葉市の方にもわかってもらいたいことがありまして、今の話とは少し異なるのですが、私どもも福祉車両を持っていて、エレベーターのない5階の要介護のお客様を輸送する際には、大変な苦勞をしております。5階から要介護の方を降ろすには1人ではできなく、2人必要になる。また、階段が狭いことからハンモックを用いて移送している。この間、タクシー料金を取らずに運営しています。福祉有償運送とは別の事業でと言いうことでよくわかりました。ありがとうございました。

(田川委員)

高齢の方の働く場が増えることはいいことであるが、運転記録証明を見ますと横断歩行者妨害や、適正診断も見てみますと注意の点数が低くなっている。このこともあり、人の命を預かる運転をする場合には少々気になる。72歳の高齢ということもあり、今後何年続けていくのかも気になる。この方の一日に運転する時間はどのくらいになるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

福祉運送事業に携わる頻度については、他の事業も行っているので時間帯はおおよそ午前中になる。1週間のうちに2日は休みがあり、この日については1日福祉有償運送で活動できるかも知れない。ただし、始めからいっばいに活動してもらおうとは思っておらず、事業をスタートさせ、無理のない範囲で活動したい。需要にしても、始めの段階ではそれほど多くないと思うので、1年間事業として行いそれを振り返り改善などしていきたいと思う。

(山崎委員)

通院と入院の運送は、病院に行き帰りなどであると思う。外出支援とあるが、この外出とはどのような外出を想定しているのか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

銀行に行くなど、近いのだけど1人で行くのは無理があり、車をお願いしたのだけれども、近いのでタクシーではお願いできない場合などの私用的な外出が多い。また、外出支援というと、レクリエーションのような少し遠出するようなことも考えられるが、今現在では行っていない。ただし、今後は要望などあれば検討していきたいと思っている。

(山崎委員)

例えば、銀行などにつれていった場合には、銀行で用を済ませている間はどのようにしているのでしょうか。その待ち時間では、料金は発生しますか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

その間は待っています。銀行などでの用足しはそこまで長い時間ではないと思います。病院ですと院内での介助を伴うことがあるが、それは福祉有償運送でなく日常生活支援で対応することを考えている。短い時間では、待っていても料金を取ることは考えていません。

(鳩川会長)

6名の方のうち3名の方が要介護とのことですが、介護度はどのようになっているのでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

要介護の3人のうち、要介護1が2名、要介護2が1名と比較的要介護度で見ると軽い方々になっている。

(鳩川会長)

特に UR 団地の場合には、エレベーターがない場所が多く、ある自治会では階段昇降機を利用していると聞いています。今後、このような方々の支援などを千葉市として行っていかないといけないと思っているのですが、このような介護を必要としている方々に対しては日常生活支援で対応しているということでしょうか。

(特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会)

そうです。

(鳩川会長)

他に質問等ないようでしたら、これで特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会のヒアリングを終えたいと思います。ありがとうございました。

【ここから非公開】

それでは、申請事業者に対しまして承認の可否に移りたいと思います。

まずは、更新登録事業所「特定非営利法人 poco a poco」から説明をお聞きいただきまして、ご意見等ございます委員さんをお願いいたします。

<特に意見なし>

(鳩川会長)

特に意見がないようです。「特定非営利法人 poco a poco」について承認される方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

(鳩川会長)

全員挙手ということで協議が調ったこととさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして新規登録申請「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」さんにつきまして、先ほどのご説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。

私が1つ気になりましたのが、自動車の保険に関してですがどうですか。

(熱海委員)

このことについては、登録までに修正していただければいいと思います。

(鳩川会長)

では、事務局より事業所にお伝えいただき、確認をお願いします。

(事務局)

各保険会社に確認してもらい、福祉有償運送の利用で保険金が下りるか確認し、保険金等が下りないのであれば契約の変更をして頂くことを伝えさせていただきます。

(山崎委員)

先ほどの高齢者のドライバーに関しては問題ないのでしょうか。

(田川委員)

基本的には問題はないです。私も70歳過ぎになりますが、今でも車で通勤しています。ただし、私の法人で福祉有償運送を行っているのですが、私は運転者から登録は外しております。規定上は問題ないが、適正検査の結果などから考えると、不安は残る。この不安が残る中、協議会で承認することはどうなのかとは思う。

(南課長)

きれいに線引きすることは非常に難しいので、協議会からの意見を付する形をとってはいかがでしょうか。このことは事務局から文書で伝えていただくことでいかがでしょうか。

(加藤委員)

今のことには同感で、私たちの会社にも70歳を過ぎる従業員には、教習所で1週間再教習を行い、教習所の指導官の採点が悪いようであれば退籍、良ければ現役で続けている。

このような基準を設けていて、法人内でもある程度の基準を設けることはいいと思う。

(鳩川会長)

他に質問等ないようでしたら、条件を事務局で確認してからの承認になりますが、承認される方は挙手をお願いいたします。

<全員挙手>

(鳩川会長)

全員挙手ということで、「特定非営利活動法人 福祉の街美浜をつくる会」の協議が調ったこととさせていただきます。

これで、申請のありました協議はすべて終了とさせていただきます。協議結果につきましては事務局より申請事業者に対して、必要な手続きをお願いいたします。

最後に、次第3「その他」について、委員の方々から何かございますか。なければ事務局よりお願いいたします。

(事務局)

冒頭でも申し上げましたが、お手元にごございます資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。

また、前回の協議会の中で「シルバーケアサービス」の新規登録申請が、高齢な運転者1人で不安が残るということで条件付き承認になっておりました。運転者が講習を終えた時点で、事務局で書類を確認し承認することになっておりましたが、5月上旬に確認しましたところ、まだ受講を終えていないとのことでした。今後、条件が整い次第、委員様方には郵便等でご報告いたします。最後に、次回開催は、更新予定事業者が1団体あるため、平成29年1月中旬を予定しております。

(鳩川会長)

本日、予定しておりました議題はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

(事務局)

委員の皆様には、慎重なご審議をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、平成28年度第1回千葉市福祉有償運送協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。(終了)